会議名	平成25年度第2回小金井市学童保育所運営協議会
事務局	児童青少年課
(担当課)	
開催日時	平成25年5月27日(月) 19時00分~21時50分
開催場所	801会議室
出席 委員	高橋委員長、野中副委員長、入村委員、原島委員、西垣委員、長岡委員、矢野
者	委員、井上委員、岡本委員、川村委員、小澤委員、仙澤委員、中山委員、鈴木
	委員
事務局	越学童保育係長
会議次第	1 開会
	2 議題
	(1) 学童保育の保育内容について
	(2) その他
	3 閉会
 配布資料	・ 心身に障害のある児童等の学童保育所への入所等に関する要綱
	・ 学童保育育成料に関する調べ(各年4月1日現在)
	・ 障がいのある児童の入所状況の推移
	・ 学童保育所年度別児童数と入所状況等の推移
	· 子里休月別午及別允里剱C八別私优寺の推移
会議結果	1. 育成料について
	・ 前年度の住民税課税標準額に基づき育成料を算出しているので、年少扶
	養控除の廃止に伴う影響は平成25年度からである。(市)
	・ 平成25年度は児童数も増えたが1ヶ月60万円、年間720万円、育成料の
	収入が増えるということか。(学)。
	・ その見込みである。(市)
	・ 平成 25 年度の育成料が月額 3,000 円以下(課税標準額150万円未満)の
	世帯が減っているのが気になる。育成料が月額 3,000 円の世帯が月額
	2,000 円上がる感覚は、育成料が高い世帯が上がるのと比べて違うのでは
	ないか。(学)
	・ 小金井市のように課税標準額によって段階的に育成料を定めている自治体
	は少なく、低額所得者の区分を細かくするとしても、受益者負担から考えれ
	ば、育成料は高くなる方向になると考えているが、現在具体的な動きはな
	い。(市) ・ 対象者は気圧亦わるので、個別考慮料が矢小せ美枕段の廃止に伴ってし
	・ 対象者は毎年変わるので、個別育成料が年少扶養控除の廃止に伴って上 がったのかけ、わからない (声)
	がったのかは、わからない。(市) ・ 平成26年度も同様に育成料が月額3,000円以下の世帯が減っていれば制
	度の見直しも必要ではないか。(学)
	・ 育成料の細かい基準は小金井市のすばらしいところだが、まだ制度が活か
	ロググロック型の * 本土はケール 川 ロックラーはりして ここりにから かに間反かるログ

- されていないのではないか。低額所得者に配慮をして欲しい。検討の方向でお願いしたい。(学)
- ・ 育成料が月額3,000円以下の区分は1,000円刻みでも良いのではないか。 低額所得者への負担軽減・ケアになるのではないか。(学)

2. 障がい児の受け入れについて

- ・ 障がい児の入所の方向性は拡充が必要と考えている。拡充内容として考えられるのは、基準定員の拡充または撤廃、障がいの程度(等級)を見直す (拡充)、学年の延長など。(市)
- ・ 等級の見直しは具体的に進んでいるのか。(学)
- ・ 施設のバリアフリー化に伴って見直しの可能性もあるが、現実的には施設 面だけではすぐに受け入れ拡充にはつながりにくい面もある。(市)
- ・ 心身に障害のある児童等の学童保育所への入所等に関する要綱の別表 第1(第2条関係)の入所基準表の「程度」は具体的にどのように運用されて いるのか。(学)
- ・ 「健常児との集団保育に支障なく適応でき、常時医療面の配慮を必要としない者」の判断の基準にしている。(市)
- ・ 障がい児数は増えている。障がい児およびその家族のケアの視点で考えて 欲しい。 障がい者福祉として市のセクションを超えて支援して欲しい。 (学)
- ・ 学童保育として考えなくてはならないことは、定員を増やす、またはなくし、 障がいのある児童でも希望する学童保育所に入所できることであると考え る。(市)
- ・ 障がい児の入所は平成13年度から4年生まで学年を延長している。学童保 育所では受け入れを拡充してきた。(市)
- ・ 障がい児の保護者からの要求は今後も増えていくと思う。ここまでは責任を 持てる範囲というものはある。それを裏付ける予算や人が足らない。定員を 増やしたとしても、予算や人が必要だ。そうしないと定員の拡充は難しいの ではないか。(学)
- ・ 障がい児受け入れの入所基準の見直しで肥大する予算を抑えられるので はないか。(学)
- ・ 障がい児の定員を拡大し「○名」でいいのか、ということも検討が必要である。(市)
- ・ 費用がかかっているのが問題なのか、障がい児の受け入れ実態に合わせ 補正予算を後からつけるのが問題なのか。(学)
- ・ その2点と、現在定員が2名であることも問題だ。(市)
- ・ 平成24年度は1名が第2希望の学童保育所へ入所した。希望するところに 絶対入れるわけではない、希望するところに入れたいという気持ちはある が、来年度はどうなるかはわからない。(市)
- ・ 多摩市の例では、障がい児の入所は健常児に対して約1割の入所。入所

基準・認定基準が低いのではないか。小金井市でも認定基準を下げると、 入所児童が増えるのではないか。予算増は避けられないのではないか。 (学)

- ・ 定員を撤廃することで障がい児の希望者が 10 人来たら、第一希望に入れないかもしれない。一定の基準を設け定員の拡充を目指すという考えもある。定員を撤廃するのであれば、多摩市の例のようになる可能性もある。発達に障がいのある児童が障がいのある児童であるとすれば、その人数は今後増えていくであろう。(市)
- ・ 受け入れ児童を増やすことだけでなく、保育の質を維持する必要がある、そ のバランスが重要ではないか。(学)
- ・ 障がい児の受け入れについて学年延長(現在4年生までを6年生まで)も考 えないといけない。(市)
- ・ 子ども・子育て関連3法の法改正による、新プランとの連動か。(学)
- ・ 近年、小学校児童数に対する学童保育所入所比率(平成 25 年度 31.5%) が増加している。その面でも予算が増加している。(学)
- ・ 特別支援学級は市の長期的な計画では、増やす方針か。(学)
- ・ 拡充の方向であるが、特別支援学級が市内のすべての学校におかれるか どうかはわからない。(市)
- ・ 各学童の受け入れ、4 年生のスクールバス等の環境整備はまだまだである。4 年生は授業時間の関係で、スクールバスは利用できない。(学)
- ・ 特別支援学級のある小学校の学童保育所に障がい児が集中し、特別支援 学級がないところは少ない、というのは言えると思う。(学)
- ・ 児童発達支援センターでの放課後支援を検討したが放課後デイサービス をすることとなった。(市)
- ・ 放課後の障がいのある児童の居場所が学童保育所しかないのも問題である。(学)
- ・ 小金井市は児童館が少ない。放課後プラン等を考えて欲しい。学童保育所を超えた子どもたちの居場所を考える必要があるのではないか。(学)
- ・ 学校が拠点の放課後プランもなかなか受け皿とはなっていない。障がい児の放課後の受け皿もとても不足している。そうしたニーズに応えるためには、現行の事業内容を「狭く深く」から「広く浅く」してスクラップ&ビルドしていく必要があるのではないか。学童保育業務もそういうなかで見直す必要があるかもしれない。(市)
- ・ 各小学校に特別支援学級ができるのかどうかわからないが、障がい児の局所的な増加傾向なのが、一次的なものなのか、によって対応が変わっている。ここですぐに、拡充という議論はしづらい。(学)
- ・ 定員を撤廃したら10人希望が来た場合、拒むわけにはいかない。何らかのルールは必要。現在は運用で今まで来てしまっている状態。(市)

- ・ 障がい児が増えていくことで、保育の質が心配になるということか。(学)
- ・ 障がい児が増えていくのに、学童保育が拒んで良いのか、というのが撤廃 するという考えだ。(市)
- ・ 学童保育全体の質の維持とサービスレベルの維持が前提であり、障がい児 枠の拡充によるレベル低下は認められない。市の予算が増えない中で、障 がい児定員の拡充もしくは撤廃を目指し、健常児保育のレベルを維持する には受益者負担増も考える必要があるのではないか。(学)
- ・ 4年生になってスクールバスに乗れないことを考えて学童保育所を変更する ケースがある。(市)
- ・ 長期休暇期間中の送迎もなにか方策はないか。スクールバスでなくても送 迎サービスのようなものがあれば利用しやすい。(学)
- 多摩市がどうしているのか、サンプルがあれば良い。(学)
- ・ 小金井市が障がい児を受け入れる要件を変えなければ、今後の障がい児数はそんなに変わらないのではないか。市全体としては総量の問題かもしれない。特別支援学級が増えたら、一定の割合に落ち着くのではないか、特別支援学級が全学校に整うまでは、現在の運用で乗り切るということにはなると思う。むしろ「6」というのはあまり現実的な数字ではないのではないか。(学)
- ・ 建替えにより拡充しているのに障がい児の定員が 2 名のままなのは疑問である。(学)
- ・ 健常児、障がい児とも3年間楽しい学童保育生活であって欲しい。非専門職の職員はスキルアップできるのか。指導する人も育てて欲しい。ただ単に人を増やすのではなく専門職を増やすこともセットであって欲しい。(学)
- 継続性のある保育は理念としてある。(学)

3. 災害伝言ダイヤルを使った訓練

・ 昨年に引き続き実施予定だが、体験利用が出来る1日、15日が土曜日の ため、7月に実施したい。6月中に案内する。年2回実施予定。(市)

4. 職員組合との協議に関して

- ・ 学校給食の民間委託があるが、職員労働組合と合意したからすぐ決定して 説明会、というのは保護者として不信感がある。(学)
- ・ 学童保育に関して職員労働組合との協議(民間委託)は始めるか。(学)
- 始める。(市)
- ・ どういう協議か。(学)
- ・ 「課題解決に向けた総合的な見直し」だ。(市)
- 時期を設定しているか。(学)
- 具体的な設定はしていないが、課題がいくつもある。課題とは、障がい児、

時間延長、一時保育、ひろば事業等である。(市)

- ・ 課題は変わらないのか。(学)
- ・ 課題として残っている。第 3 次行財政改革大綱のことはこれまでの運営協議会でも話はしてきた。その後、労使との協議は進んでいなかった。それを再開する予定。(市)
- ・ いつから再開するのか。(学)
- ・ 早い方がよいと考えている。(市)
- ・ まだ動きはないか。(学)
- ・ 職員に、総合的な見直しを主眼とし労使協議したいという話はした。順番としては労使合意が最初になると考えている。児童福祉審議会の答申にあるように、運営協議会を設置し、その中で課題を協議しつつ検討してきている。運営協議会も大事だと思っているし、職員との話も大事だと思っている。(市)
- ・ 平成 22 年度は、運営協議会で議論していないままに話が進んだ。給食の 民間委託での説明会のような強引な方法で進めるのは困る。せっかく市民 参加の場があるので、課題があるのであれば、ここで話してほしい。(学)
- ・ 運営協議会と労使協議は同時進行でする。情報も公開する。(市)
- ・ 前回は労使合意をしなかった。そこをおろそかになっていた。(市)
- ・ 時間延長についても、一緒に考えたい。必要なことを話し合いたい。実務 検討会の中でも話しあってほしい。(学)
- ・ 例えば、非常勤職員のリーダー・サブリーダー制を活用できないのか、など という議論をしていきたい。(学)
- ・ 業務改革は委託のみではない。お互いアイデアを出す場として運営協議 会がある。(学)
- 今日は労使協議について、何も動きがないから話さなかったが今後なんら かの動きがあれば話したい。(市)
- ・ 市長からは第3次行財政改革大綱の事業項目である保育園・児童館・学童 保育の見直しをするという指示は出ている。(市)

5 次回日程

平成25年6月27日(木)19時から、801会議室。